



会報



増刊号

令和3年3月

活動組織紹介 - シリーズ ② -

令和2年度に認定期間終了を迎える県内の活動組織は64組織あります。再認定にあたり、現役員の高齢化・担い手の不足など、次期の活動を検討されている組織も多いと思います。今回は、活動を継続するため隣接集落との合併や広域組織へ加入した組織、また、次世代に繋げる活動に積極的に取り組まれている倉吉市と琴浦町の組織を紹介します。

- ・別宮農地・水管理組合（琴浦町）
- ・四王寺地区資源保全会（倉吉市）
- ・出上農地・水保全活動組織（琴浦町）
- ・(旧)美好地域保全会（琴浦町）

べつみや 別宮農地・水管理組合（琴浦町）

～ 持続可能な組織を目指し隣接集落と合併 ～

○地区の概要

別宮農地・水管理組合は琴浦町東伯地区の南方に位置し長閑な水田と山林に囲まれた地域です。別宮39世帯40.6ha、古長22世帯13.5ha、2集落で54.1ha、水路10.6km、農道16.3kmを管理しており、主に水稲、飼料用の青刈り稲作りを行っています。【農地維持・資源向上（長寿）R2年度再認定】



○活動の経緯

別宮農地・水管理組合は平成14年度から一昨年まで集落一丸となって農地維持を行っていました。昨今は水稲、青刈り稲栽培が困難となる農家があり、営農組合（1団体）・認定農業者（2農家）が代行して稲作を行う面積が増えてきました。また、役員の高齢化に伴い、次期を担う人材の育成と確保も課題となっていました。令和2年度の再認定にあたり、これまで多面に取組んでいなかった隣接の古長集落（22世帯・13.5ha）と合併、対象農用地面積の拡大と古長集落の方にも役員を担っていただくことで、組織の基盤強化を図っています。

○構成員の声

近年、高齢のため草刈機が扱えなくなり、手鎌での草刈りをしていましたが、すぐに草が生い茂り、周りの皆さんに迷惑を掛けることを心配していました。いよいよ一昨年からは稲作が困難となり、別宮農地・水管理組合に相談したところ、集落の方に耕作管理をしていただけることになりました。

水路や道路の維持管理についても、別宮農地・水管理組合が行う多面的機能支払交付金事業で皆さんに支えていただき、安心して生活ができます。



初めての共同作業風景

○集落合併の利点

- ・複数集落の事務をまとめて処理することにより、事務労働が軽減されるとともに役員や会計事務を担う人材を確保し易くなりました。
- ・協働することから集落間の施設（水路・農道）の補修・更新が容易に取組めるようになりました。
- ・農家と営農組合・認定農業者との連携により、農地の集積や農業収入の確保が図れます。
- ・未取組みの農地を取組むことで交付金額が増額になり施設の適正管理が図れます。

○組織代表者の声（今後の課題）

別宮農地・水管理組合の役員は営農組合の関係者や認定農業者が多く、この現体制の間に次期体制の構築を図る必要があります。次世代の皆さんに農業が地域環境の維持に重要な役割を果たしている事を知って欲しいと思います。

しおうじ 四王寺地区資源保全会（倉吉市）

～ 自然循環型農業で次世代交流 ～

○地区の概要

四王寺地区資源保全会は、倉吉市北部の四王寺山を取り囲む5集落（農家 137 戸、非農家 8 戸）と四王寺土地改良区並びに四王寺営農組合で構成された広域組織で、水田 56.5ha 畑 13.9ha、水路 28.8 km、農道 12.8km、ため池 7 箇所を保全管理し、主に水稻・芝・白ネギ・大豆等を栽培しています。

【農地維持、資源向上（共同・長寿）、R2 年度再認定】



○活動の経緯

地域資源保護に取り組んだきっかけは、平成 24 年頃、土地改良事業完了から 30 年以上経過した水路の老朽化が深刻な問題になっていたことでした。水路の修繕に苦慮していた当時、倉吉市から「農地・水保全管理支払交付金（旧農地・水・環境保全向上対策事業）」の紹介があり、水利関係集落で協議を重ね平成 27 年度より多面的機能支払交付金を活用し農地維持・共同・長寿命化活動を開始、地区外の農地所有者や地域住民と一緒に農地維持活動・景観保全・水路の補修を行うことで農業の魅力と農村環境の保全の必要性を伝えることとしました。

○主な活動

- ・営農組合との連携によるレンゲの栽培
- ・アイガモ農法を取り入れた自然循環型の環境にやさしい農業の実践
- ・子供達と一緒に学ぶ田んぼの生き物調査等農家以外の地域住民を含め地域のみんなで楽しく取り組む活動を行ってきました。

○組織代表者の声

今年度は新型コロナウイルスの影響で収穫祭（地域交流）ができませんでしたが、今後も次世代へ農村環境保全の取組みが繋がるよう近隣集落、関係団体と“絆”を深め活動を行っていきます。

○事務局（四王寺土地改良区）コメント

多面事務局と土地改良区、営農組合の活動拠点が同じ場所なので事業取組や連携が容易です。



生態調査の風景



シイタケの
植付けて
楽しいなあ



アイガモさん、
しっかり雑草を
食べてねー！



いでかみ

出上農地・水保全活動組織（琴浦町）

～ 次世代につなげ、明るい地域を目指して!! ～

○地区の概要

出上農地・水保全活動組織は、旧赤碕町地域で勝田川から取水を行う 11 集落（27 行政区）の地域で水田 60.24ha、水路 18.4 km、農道 4.2km を保全管理し、主に水稻・ミニトマト・畑作物全般を中心に栽培しています。

【農地維持、資源向上（共同・長寿）、R 元年度再認定】

○活動組織設立の経緯

平成 24 年度に出上圃場水稻生産者の 11 集落で組織立上げが決まりました。出上地区役員や近隣地区の農家代表で何度も協議を重ね、制度説明会や組織準備委員会を経て難産の末に出上集落も加わることになりました。出上集落が水取口を管理することから組織の中心となり平成 25 年度から「出上農地・水・保全活動組織」の活動を開始しました。

○主な活動

平成 27 年度にゲート樋門（3 ヲ所）を更新したことでゲリラ豪雨等の災害抑制対応が可能となりました。平成 29 年度には台風災害に遭いましたが多面的機能発揮促進事業（長寿命化）を活用し早期に修繕工事に着手できました。

今年度は、資源向上活動（共同）を活用し用排水路の泥上げ清掃と 300m の水路補修を直営で施工を行い、下流域まで十分な用水を確保することができ、大変喜ばれています。

1. 組織構成員（有識者）が講師となり研修会を開催
多面的機能発揮促進事業と農地保全の重要性等を学習
2. 集落内外・世代間交流の充実（田植え）
3. 景観保全活動（プランター花植え）
4. 水路の清掃ごみ収集（環境美化）活動
5. ダムで水鳥の生態学習
6. 水路の生き物学習（軽トラ水族館）

○組織代表者の声

5 年前から一部の圃場で稲刈り後の田んぼに水を張っています。マガモが年々数を増し飛来してくるようになりました。（今年は約 40 羽確認できました。）

今後も構成員指導のもと次世代と一緒に事業取組を実践し、学習を重ねて人・集落が相互に交流することで次期リーダを育成し、明るい地域が未来につながることを願っています。



長寿命で更新したスライドゲート



生き物調査（軽トラ水族館）



資源向上活動の様子 子供たちとの田植えと花植え



水路補修

※令和 2 年度多面的機能支払研修会（R3.1.27 開催）で優良事例として発表していただきました。当日の資料を農地・水協議会のホームページにUPしています。

（旧）^{みよし}美好地域保全会（琴浦町）

～ 私たち、東伯水土里保全広域組織に加入しました!!! ～



○地区の概要

美好集落は、琴浦町の東伯地区の中心付近に位置し、近くにライスセンターや選果場等がある比較的平坦な土地で、田 22.1 ha、畑 0.5 ha、水路 8.4km、農道 1.2km を保全管理しています。水稲を中心に栽培を行っている 56 世帯の集落です。

○広域組織加入の経緯

平成 27 年度より多面的機能支払の活動を開始し、平成 31 年度に活動計画期間満了となる 5 年を迎えました。今後も活動を継続するにあたり、水系（八橋井手、俵井手、藤路井手）を同じくする近隣の集落が東伯水土里保全会（広域組織）に参加していることもあり、運営委員会を通して、他集落と取組状況などについて意見交換を行い、広域組織への加入について検討しました。結果、現在は、美好集落単独で農地維持活動ができていますが、将来的に集落単独での維持活動ができなくなる可能性もあるため、令和 2 年度から他集落との連携強化を図って行くこととしました。

○広域組織加入による利点

- ・ 役員の事務負担が大幅に減少し、活動に集中できるようになったこと。
- ・ 事務局が発注等を担ってくれるため、長寿命化に取り組むことができるようになったこと。
- ・ 資源向上支払（共同）の活動内容を調整することなく継続できたこと。

（美好単独で再認定した場合、活動期間が 5 年以上となり資源向上（共同）の交付金単価が減額（0.75）されるため、活動内容の見直しが必要であったが、広域組織内で交付金の割振り調整により活動見直しが不要となった。）

○広域組織に加入して（会員の声）

今年度は、新型コロナウイルスの感染予防から運営委員会等が書面開催になり、他集落との連携という面では実感は得られていませんが、一方、集落内での活動については、広域組織の他集落に制限されることもなく、これまで通り活動できているのでよかったです。

○事務局（東伯町土地改良区）コメント

この度の美好集落の加入により広域組織への参加集落数が 11 集落となり、より多くの農地を管理対象として活動を行えるようになりました。活動に関して、事務負担が軽減されたことにより、全体を通して各集落の維持活動も活発化され、活動回数も増加しています。事務局として、引き続き地域の活動の手助けを行い、地域の発展に貢献していきたいと考えています。



活動紹介組織を募集します(お願い)

～「うちも頑張っとるで」という活動組織を募集します～

会報「**Farmland** (ファームランド)」では、順次、活動組織の取組みを紹介していきます。「うちの活動を掲載して」という組織がありましたら、下記までどしどしご連絡ください。お待ちしております。（支援員が取材に伺います。）

【問合せ先】

	応募・問合せ先	電話番号
東部	水土里ネットとっとり(協議会事務局)	0857-38-9500
中部	水土里ネットとっとり倉吉事務所	0858-47-0055
西部	水土里ネットとっとり米子事務所	0859-32-9710



高めよう
地域協働の力!

ご相談ください。お待ちしております!